

特定個人情報の取扱いについて

1. 特定個人情報の定義

当社において、特定個人情報とは、個人番号（個人番号に対応し、当該個人番号に代わって用いられる番号、記号その他の符号であって、住民票コード以外のものを含む。番号法第7条第1項及び第2項、第8条並びに第67条並びに附則第3条第1項から第3項まで及び第5項を除く。）をその内容に含む個人情報をいいます。

2. 特定個人情報の利用目的

当社は、特定個人情報について、以下の目的で利用します。

役職員（扶養家族を含む）に係る個人番号 関係事務（右記に関連する事務を含む）	源泉徴収関連事務等
	扶養控除等（異動）申告書、保険料控除申告書兼給与 所得者の配偶者特別控除申告書作成事務等
	給与支払報告書作成事務等
	給与支払報告特別徴収に係る給与所得者異動届出書作 成事務等
	特別徴収への切替申請書作成事務等
	退職所得に関する申告書作成事務等
	財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する申告書、 届出書及び申込書作成事務等
	健康保険、厚生年金、企業年金届出事務等
	国民年金第三号届出事務等
	健康保険、厚生年金、企業年金申請・請求事務等
	雇用保険届出・申請事務等
従業員持株会の会員である者について、支払調書作成 事務のために従業員持株への提供	
役職員以外の個人に係る個人番号関係事務 （右記に関連する事務を含む）	報酬・料金等の支払調書作成事務
	不動産の使用料等の支払調書作成事務

3. 特定個人情報の利用範囲

当社が個人番号を取り扱う事務において使用される個人番号及び個人番号と関連付けて管理される特定個人情報等の範囲は以下のとおりとします。

- (1) 役職員及び扶養家族の個人番号及び個人番号と共に管理される氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、社員番号等
- (2) 役職員以外の個人に係る個人番号関係事務に関して取得した個人番号及び個人番号と共に管理される氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、等

4. 特定個人情報の第三者への提供

特定個人情報に関しては番号法第19条各号に掲げる場合を除き、本人の同意の有無に関わらず、第三者に提供することはありません。

以上

制定日 2015年10月 5日
 最新改訂日 2017年 7月 1日

株式会社インフォメーション・ディベロプメント
 [情報管理統括責任者] 取締役兼専務執行役員 小池 昭彦

(1) 当社への質問・相談・苦情の窓口

〒102-0076 東京都千代田区五番町1 2 番地1 番町会館
 株式会社インフォメーション・ディベロプメント
 コンプライアンス部 法務室 情報セキュリティ相談窓口 (TEL: 03-3264-3552)

(2) 当社対応が不適切な場合などの苦情解決の窓口

一般財団法人 日本情報経済社会推進協会
 プライバシーマーク推進センター消費者相談窓口 (TEL: 0120-116-213)